弁護士自治

弁護士が、その使命である人権擁護と社会正義を実現するためには、いかなる権力にも屈することなく、自由独立でなければなりません。そのため、日弁連には、完全な自治権が認められています。弁護士の資格審査、登録手続は日弁連自身が行い、日弁連の組織・運営に関する会則を自ら定めることができ、弁護士に対する懲戒は、弁護士会と日弁連によって行われます。弁護士会と日弁連の財政は、そのほとんど全てを会員の会費によって賄っています。

このように、弁護士に対する指導監督は、日弁連と弁護士会のみが行うことから、弁護士になると、 各地にあるいずれかの弁護士会の会員となり、かつ当然に日弁連の会員にもなることとされているの です。

弁護士の資格・登録

懲戒制度